

## 第三章 学徒動員・学徒出陣と敗戦（一九四一～一九四五） 第一節 研究動員：九州大学百年史から

三輪，宗弘  
九州大学：教授

<https://doi.org/10.15017/4774201>

---

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として. 37, pp.107-118, 2022-03-25. 九州大学附属図書館  
付設記録資料館産業経済資料部門  
バージョン：  
権利関係：

# 【資料紹介】 第三章 学徒動員・学徒出陣と敗戦（一九四一～一九四五）

## 第一節 研究動員 ——九州大学百年史から——

三 輪 宗 弘

### 第一節 研究動員

#### （一）科学振興政策と大学

文部省は一九四二（昭和一七）年度から各大学の工学部・理学部の收容人員を増加し、官立工業専門学校、中等工業学校でも拡充が行われた。高等工業学校第二部が六校に設置され、昼間と同じく「徴兵猶予の恩典」があった。

一九四二年一月に学徒勤労働員令が出され、翌年六月には「学徒戦時動員体制確立要綱」を閣議決定した。「第一 方針」で「勤労働員ヲ強化シテ学徒尽忠ノ至誠ヲ傾ケ其ノ総力ヲ戦争増強ニ結集セシメントス。」とされ、「第二 要領」の「二、勤労働員ノ強化」の中で、「学徒ヲシテ挺身国家緊要ノ業務ニ従事セシメ「中略」食糧増産、国防施設建設、緊急物資生産、輸送力増強等ニ其ノ重点ヲ指向シ之ガ積極強力ナル動員ヲ図ルコト」とされた（近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度

史料』第七卷、講談社、一九五六年、二四―二五頁）。

「科学研究要員トシテノ学徒ニ対シ勤労働員除外ノ件」が九州帝国大学と文部省科学局研究動員課長との間で申請が行われ、「指導教授氏名」および「題目及び研究番号」を附した回答があった。医学部・工学部・理学部・農学部との戦時生産や食料増産に関する研究に従事する学徒が、工場などの勤労働員の義務を免れ、指導教授の下で研究補助に従事することができた。（『戦時関係書類』（自昭和十七年一月 至昭和二十年十一月）九州大学文書館所蔵）

一九四三年八月二〇日の閣議決定「科学研究ノ緊急整備方策要綱」では「第一 方針」で「大学其ノ他科学研究機関ニ於ケル科学研究力ヲ戦争ノ現段階ニ於テ最高度ニ集中發揮セシメ、科学ノ飛躍的向上ヲ図リ、戦力ノ急速増強ニ資スル為、之ガ体制ヲ速カニ整備ス」と記され、「第二 要項」では、「一、大学其ノ他科学研究機関ニ於ケル科学研究ハ大東亜戦争ノ遂行ヲ唯一絶対ノ目標トシテ強力ニ之ガ推進ヲ図ル」とされ、「三」の中で「直接戦力増強ニ資スル研究」については陸海軍などの「要望ニ

基ヅキ之ニ協力スル」ものとされ、「密接不可分ナル基礎的研究ニ関シテハ各種研究機関独自ノ性格及ビ機能ヲ最高度ニ發揮セシム之ガタメ其ノ担当スベキ」「研究機関及研究者ヲ計画的ニ動員ス」と述べ、基礎的研究の意義についても明記した。また制度面の措置に関しては「第三 措置」の「一」の中で、「學術研究会議ノ機構ヲ整備強化」スルト共ニ、之ニ科学研究動員ニ関スル特別委員会ヲ設置シ、「大学其ノ他主要研究機関ニ夫々之ト連絡アル科学研究動員ニ関スル委員会」を設置させて、文部省は「両者ヲ活用シ学理研究力ノ集中發揮ニ當リ其ノ他科学ノ飛躍的向上ニ必要ナル行政的措置ヲ行フ」と記された。「二」で「緊要研究ニ従事スベキ要員ニ付テハ専心研究ニ従事セシムル如ク、軍ノ服務ニ関シ適當ナル措置ヲ講ズ」とされた。この点に関しては「備考」で「軍服務ニ関シテ関係序ニ於テ速カニ具体的方途ヲ考究ス」と付記された（以上、資料編Ⅰ一三二六、九一七—九一八頁。原文に句読点を追加）。

この閣議に呼応するかの様に帝国大学に講座の創設、帝国大学と官立大学で研究所の新設と拡充が行われ、東京帝国大学四講座、京都三講座、東北一、北海道二、大阪一の講座が増設された。九州帝国大学には「石油地質学講座」が新設されたが、同じ名称の講座が東京、北海道の両大学にも新設され、京都帝国大学には燃料地質学講座、東北帝国大学には油田機構学講座というほぼ同じような領域の講座が新設された。動力源・燃料源である石油資源の確保が、日本の戦略的弱点を補い、戦局を大きく左右する原油確保の脆弱性の克服こそが喫緊の課題であったことが読み取れる。拡張された研究所を一瞥すると、東京帝国大学が四、以下京都一、東北二、北海道一、大阪二、名古屋一、東京工業大学一であり、九州大学は「弾性工学研究所事業拡張」が認められた。航空や通信・

音響等に関連する軍事技術や通信に直結する研究所の拡張が図られたことが明瞭である（『科学研究動員』九州大学文書館所蔵）。

## （二）九州帝国大学における科学研究動員

### 九大における科学研究費の配分

一九三九（昭和十四）年度から文部省は科学研究奨励金の他に科学研究費交付金を新設し、研究費を大幅に増額した。前年度の一九三八年の科学奨励金は七万三〇〇〇円、日本学術振興会研究費は七五万円であったが、新設された科学研究費は三〇〇万円、科学奨励金七万三〇〇〇円、日本学術振興会研究費は一〇〇万円となった。

一九三九年四月二四日に開催された科学研究費に関する関係学部長（九州帝国大学の医学部・工学部・農学部の部長も出席）に対する説明会において以下のような骨子の説明がおこなわれた。（理学部「第三回教授会議事録」一九三九年四月二七日 学部長代理として出席した西久光教授報告）当初はばらまき型の総花的ではなく、基礎的研究に重点的に配分する意向が文科省では強かったことがわかる。

「次官 我国ノ科学独立ノタメ科学ノ基礎的研究ニ対シ一千万円請求セシモ三百万円ニ査定セラレタリ 時局ニ対スルモノ又国策ニ応ズル研究ハ企画院ニテ之ヲ補助スル故上記ノ金ハ純粹ノ基礎的研究ニ使用スルモノニシテ前人未到ノ境地ヲ徹底的ニ究明セラレタシ 性質上個人ニ対スル援助補助ニアラズシテ寧ロ文部省直轄ノ研究機関ニ二分タントス 総花的ニ分割セザル方針 申出ニ対スル査定ハ学

術研究会議ノ議ニ附シ後文部省内ノ學術部? (大臣ノ諮問機關カ)

ニ諮リ文部大臣之ヲ決ス (傍線 引用者)

医学部では、一九三九年五月一九日に東大医学部に各大学医学部関係者が集合し、協議を重ね、東大医学部長に一任し、その結果、科学研究費の九州大学への分配予定額が五万五〇〇〇円であることが示された(第三四〇回教授会及協議会記事)。各大学の教授会で、研究題目・研究者・研究費を文部省に提出することになった。医学部では科学研究費とは別枠で「学術研究費」も約七〇〇〇〇円の子算が計上されていた。医学部では科学研究費分配額と特別研究費分配額が考慮され、文部省の査定を踏まえて、研究費が分配された。「昭和十六年度文部省科学研究費分配願書」の研究事項は以下の通りである(「臨時協議会記事」一九四一年二月八日)。

「結核ニ関スル研究」(二二名、二万九八〇〇円)

「癩ニ関スル研究」(二名、四二〇〇円)

「体質及遺伝ニ関スル研究」(二名、四五〇〇円)

「航空医学ニ関スル研究」(二二〇〇円)

「高度二分化スル生物組織構成成分ノ解析的研究」(四九〇〇円)

「組織並ニ臓器ノ培養」(四九〇〇円)

「河豚ノ中毒学的研究」(四八〇〇円)

「諸中毒ニ関スル紫外線分光像ノ研究」(二万六〇〇円)

「マラリア治療ニ関スル研究」(二九〇〇円)

「気管枝喘息ニ関スル研究」(四九〇〇円)

「冷凍乾燥法ニ依ル病原体保存ニ関スル研究」(二九〇〇円)

医学部では各教授の提出した要求を基にして、協議して配当するとうやり方が従来通り踏襲された。一九四三年九月一八日の「第三八九回教授会及協議会議事録」によれば、九月四日の学術研究会議で「申請ハ戦争目的達成ニ直接必要ナル研究ニ重点ヲ置ク」こと、「申請項目ハ一大学(又ハ研究所)ニ於テ二十題」を超えないように「部局ニ於テ整理スル」ことが報告された。九大医学部では一九四三年に一〇万円の寄付金の申し出を受けて熱帯伝染病研究所設立の準備が具体的に検討された。

国防強化と資源開発利用による資源不足対策として、一九四〇年から科学動員計画を実施することになり、企画院の科学動員委員会で立案され、「科学動員計画要綱」は四月に閣議決定された。九州帝国大学の教授会の記録には、企画院の科学動員委員会の記録は少ない。後段でも触れる。

科学研究費と九州帝国大学とのかかわり方を教授会資料から点描しよう。一九四〇年三月一日の理学部教授会では、一九四〇年度も三〇〇万円の子算(科学研究費)であることが報告され、新規要求額は数学教室が一六〇〇円、物理教室三七〇〇円、化学教室三七〇〇円、地質学教室二八〇〇円の合計一万一八〇〇円とされ、継続要求は数学教室三六〇〇円、物理学教室一万九〇〇〇円、化学教室一万一〇〇〇円、地質学教室四七〇〇円の合計三万八四〇〇円とされたことが記されている。理学部の教授会記録が詳しいので昭和一八年度までの科学研究費がどのように配分されたのか、理学部の資料に基づき続き筆を走らせ、四三年度以降は工学部教授会資料が詳しいので、それに準拠して記述する。

新設されたばかりの理学部では具体的な研究題目や研究費用が議論された。一九四〇年五月一二日に東京帝国大学で開かれた「科学研究費分

配二関スル協議会」で科学研究費が三〇〇万円、四五万円が専門学校に分配され、残額の二五五万円が「大学及関係機関」に配分されることが報告された。大まかな医学・工学・農学・理学の割振り方や帝国大学や研究機関などへの金額が提示された。同年三月一八日の理学部教授会で「昭和十五年度科学研究費二関スル件」が報告された。理学部長代理で出席した西教授が三月一三日の「理学部関係者懇談会」、三月一四日の「學術研究会議委員会」での議論を踏まえ、以下のように経緯を報告した。

一、科学研究費の総額および医・工・農・理の各部門の割当は、一九三九年度と同じ。

二、研究事項は原則として一人一項目に限る。

理学部教授会では四つの教室の配分額を決定した。

数学教室 関数方程式ニ依テ定義サレル超越関数ノ研究(継続)

二七〇〇円

解析的確率論(新規) 一六〇〇円

幾何学模型ノ研究(新規) 削除

計四三〇〇円

物理学教室 原子核ノ構造ニ関スル研究(継続) 一万八五〇〇円

電解質ノ研究(新規) 削除

化学教室 中国及九州地方ノ火山及温泉ノ化学的研究(継続) 三

四〇〇円

有機錯化合物ニ関スル研究(継続) 三四〇〇円

分子構造ノ研究(継続) 三四〇〇円

分析化学ニ於ケルX線ノ研究(新規) 削除  
計一万〇二〇〇円

地質学教室 火山碎層沈積岩類ノ基礎的及系統的研究(継続) 三〇〇  
〇円

造岩鉱物ニ関スル基礎的研究(新規) 一七〇〇円  
計四七〇〇円

総計 三万七七〇〇円

次年度である一九四一年度の科学研究費は総額が二〇〇万円増額され五〇〇万円になり、医学部関係二六・九%、工学部関係二九・一、理学部二六・九、農学部一七・一という配分で割り当てられた。タテ割りの各学部単位でさらに分配が行われたということである。各大学の研究所は「前年度ノ約五割増」とされ、九大理学部は「学年進行ニ伴フ増強」が認められ、八万七〇〇〇円が認められた。ちなみに他大学理学部関係の割当は、東大二〇万四〇〇〇 京大一五万九〇〇〇 東北大一一万五〇〇〇 北大一一万一〇〇〇 阪大九万五〇〇〇 文理大五万円である。一九四一年五月一六日の學術研究会議で承認された文部省の註文事項の中で「研究事項ハ大項目タルコト」「総花主義・均霑主義ヲ廢スルコト」などが示され、「重点主義ニ基キ従来ヨリ継続ノ研究事項ハ其ノ約二割ヲ減スルコト」とされ、「此ノ二割相当額ト本年度増額ノ二百万円」で「新規研究事項ニ充當」することが示された。九州大学理学部が新規研究事項として學術研究会議へ提示したものは下の通りである。

「原子核ノ構造ニ関スル研究」第二期」

「液体及溶液ニ関スル研究」

「海水及海流ノ物理学的研究」

「石炭ノ基礎科学的研究」

「日本列島及朝鮮半島ニ関連セル地質学上ノ基礎的問題並ニ重要問題ノ研究」

なお、一九四二年度の九州帝国大学理学部の総計は八万一五〇〇円であり、昭和一八年度は八万五〇〇〇円であった。

### 科学研究動員委員会の設置

一九四二（昭和一七）年一月、企画院が中心となり、科学技術行政を担う「技術院」が設置された。官制第一条で「科学技術ニ関スル国家総力ヲ総合發揮セシメ科学技術ノ刷新向上就中航空ニ関スル科学技術ノ躍進ヲ図ルヲ以テ目的トス。」と謳われている。前述したように、企画院の技術政策立案に九州帝国大学は関与していないのであろう。関連資料がなく、これ以上記述できないことを付記しておく。

一九四三年八月二〇日、「科学研究ノ緊急整備方策要綱」が閣議決定され、これを受け九月三日の評議会で「去ル八月二十五日、二十六日文科省ニ於テ開催セラレタリ総長会議ニ付荒川総長ヨリ詳細報告アリ、其ノ中核ヲ為ス科学研究ノ緊急整備方策要綱ニ基キ、本学ニ於テ科学研究動員ニ関スル委員会ヲ設置スルコト」になり、「各学部ノ意見ヲ取纏メ」機構を決定することになった（「第三九一回評議会記録」。「九州帝国大学科学研究動員委員会」が設置され、総長、各学部長、各研究所長を委員として、臨時に専門委員を置くという形で大学としての体制を整えた（「第三九二回評議会記録」、一九四三年九月二一日）。工学部と理学部が積極的であった。学内研究重要題目、学研特別委員会および軍などとの

連絡、研究資材や研究費などの斡旋を取り扱った。（『九州大学五十年史通史』四七三頁、『九州大学工学部七十年史』四〇七〜四〇八頁）同年一月二三日の工学部教授会では、京大や阪大が科学研究に動員体制機構を完備しているのに対する九大の立ち遅れが指摘され、工学部が中心となり動員体制機構完成の機運醸成に努めたいと表明している。理学部では、「学内科学動員委員会ニ関スル意見」の中で、「軍トノ直接連絡」「学内ノ横ノ連絡」「弾力性ノアル行政措置」などの要望が提起された（資料編Ⅰ一三二六、九一八〜九一九頁）。一九四五年二月一七日に研究体制の整備、防空体制の強化、綱紀肅正、厚生施設の改善について「懇談研究」することになり、空襲という戦局の悪化を受けたものであった。各教室から教授と助教授各一名の委員で検討されることになった（理学部「第八四回教授会記録」。委員懇談会で「理学部戦時体制強化刷新案」が作成され、「戦時研究体制の整備」「職員学生の戦時心構えの刷新」「勤務状態の刷新」「防衛体制の強化」「厚生施設の改善」の五項目が掲げられた。（『九州大学五十年史 通史』四七四〜四七五頁、理学部「第八五回教授会議事録」）

### 九州帝国大学の要求

科学研究動員委員会（九大委員会）は学術研究会議に設けられた科学研究動員委員会（中央委員会）に対して一九四四（昭和一九）年一月二七日付けで「意見書」を提出し、「重要研究課題」が選定された経緯に関して「九大委員会としては全国的に如何なる研究課題が採り上げられたか、又夫れを如何なる人が担当する事になったのであるかと云ふ事を知つて置く事が必要であります。それ故、選定された研究題目及研究担当

者、研究費等は「中略」其の全部を九大委員会へ宛て通知」してほしい。「先般京都で班長会議が開かれた」ことを新聞報道で承知したが、「大学にも又九大委員会にも何等の連絡なく中央委員会が班長たる教官と直接交渉の結果開催せられた」と考えられるが、このようなやり方では「九大委員会の存在は全く無視されたも同然」である。「甚だ遺憾堪へない」と書き、「委員の大部分を東京在住者を以てすることは妥当と考へられませぬ。夫れ故、昨年十二月七日附を以て九大総長より大臣宛に上申し置きました通り中央委員会に九大関係者を更に二名位加へられん事を希望いたします。尚ほ其の人選も大学の推薦に委せられる様致したいと思ひます。」と九州大学の意見が反映していない問題点を正面から取り上げ、「常任委員会」は東京在住者で占められているから「地方に在る研究機関は課題選定に関しては全く発言権無いもの同様」で、「合理的」でなく、「選定の適正が疑はれる様な事の起慮が無いでもありません」と意見具申している。(『科学研究動員関係書類』昭和十八年一月起、九州大学大学文書館所蔵) この意見書から読み取れることは、逆説的であるが、科学研究動員が中央と地方のバランスの上に成り立ち、理学部・工学部・農学部・医学部などの所謂理科系の分野から出ている委員のバランスの上に資金が分配されざる得なくなるであろうということである。東京に偏在しないようにとの意見具申が九州帝国大学から出されたことがどの程度まで反映したかは定かではないが、研究課題や研究テーマの選定に際して、全体的な配慮をせざる得なくなつたであろう。九州以外の帝国大学からも同じような意見書が出されたであろう。

「科学研究動員委員会常任委員名簿」(昭一九、一、一〇現在)によれば、東大教授が一〇名で、名大二名、京大、北大、阪大、東北大、九大

の教授が一名であつた。九大からは工学部長の宮崎鐵太郎教授が唯一のメンバーであつた(前掲『科学研究動員関係書類』)。

文部省訓令「學術研究会議科学研究動員委員会規程」(昭一八、一一、二六)の第二条の中で「一、戦時下ニ於ケル学理研究ニ関スル重要課題ノ選定並ニ其ノ研究担当機関及研究担当者ノ選定ニ関スルコト」と、重要課題と研究担当者を選定する権限が明確に付与された。「研究課題選定方針」の「二、研究課題選定ノ目標」で「戦力増強上ノ具体的問題ヲ採扱スベキハ勿論基礎研究ノ部面ヲモ十分加味シ選定スルコト」とされているものの、「三、研究課題選定方法」では「學術研究会議部、科会、軍其他関係方面ノ意向ヲ参酌スベキハ勿論ナレドモ研究実施部局タル研究機関長乃至学内動員委員会ノ意見ヲ最モ尊重シ選定スルコト」との一筆も入っており、研究実施部局や学内委員会の意向が反映するように言質を取っている。九州帝国大学などの各大学や研究実施機関の意見が反映するように研究課題が決められ、それに付随する予算が配分されるということである。「戦時下重要課題選定ノ次第」の「一、科学研究動員委員会常任委員会ハ文部省提出ノ調査ヲ基礎資料トシテ素案(戦時下重要課題、研究担当機関、研究担当者ニ所要見込研究費ニ関スルモノ)ヲ作成シ分科会に提出シ得ル様整理分類ス」とされ五つの分科会が設置された(以上、前掲『科学研究動員関係書類』)。

水沢光の研究によれば科研費は理学・工学・農学・医学の各分野に対して万遍のない配分を続けたと指摘されている。(『科研費戦時下に始まつた基礎研究重視の研究助成』、『現代思想』二〇一五年八月号、一八四頁) 科学研究動員に関しても、大学という組織に配分する以上、また大学の各分野の代表の研究者が研究題目を詮衡する以上、総花的な配分はやむ

を得なかつたであらう。

### 九州帝国大学の科学研究動員

九州帝国大学では各学部の見解を集約して、「組織」として「総長、学部長、研究所長、但必要ニ応ジテ夫々ノ専門家ヲ参加セシム」ということとなつた。この段階で各学部に分けられるということになるだろう。

「科学研究動員特別委員会ノ役割」は以下の九項目が掲げられた。

- 一、軍其他トノ研究上ノ連絡
  - 二、研究機関内研究委員会トノ連絡
  - 三、大東亞戦争遂行上緊要スル研究題目ノ選定
  - 四、研究科目ヲ担当スル研究機関及研究者ノ選定
  - 五、研究協力組織（総合研究、共同研究及連絡ニ関スル組織）ノ企画
  - 六、研究費必要額ノ推算
  - 七、研究成果ノ戦力ヘノ活用
  - 八、研究上ノ各種幹旋援助
  - 九、其他研究動員上必要ナル事項
- 「大学内研究動員委員会ノ役割」は以下の八項目があつた。
- 一、科學研究動員特別委員会トノ連絡
  - 二、軍其他トノ研究上ノ連絡
  - 三、部内研究ノ重要研究題目ヘノ集中促進
  - 四、部内研究・委託研究題目ノ研究協力組織ノ編成促進
  - 五、研究ノ連絡指導其他資材資金等各種幹旋援助

六、地方高等専門學校研究者トノ協力

七、研究成果ノ戦力ヘノ活用

八、其他部内研究動員上必要ノ事項

一九四三（昭和一八）年二月一七日に文部省科学局長から九州帝国大学総長宛「科学研究動員下ニ於ケル重要研究ニ関スル件」で、九大では四三の大項目での研究が行われることになり、理学部・工学部・農学部・医学部と流体工学研究所（流研）の教官が名を連ねた。総ての採択された研究を網羅するのは紙幅がないので、特色ある研究を例示しよう。

大項目の「統計数学」では北川敏男が研究班長で、九州大学から理学部井上正雄、工学部の熊谷才蔵も研究費が支給された。一斑を示すと、農学部いづみの山崎何恵は大項目「航空燃料」の中の「発酵」によるアルコールからの燃料合成に従事し、工学部の石橋正は大項目の「金属ノ疲労」の研究を行い、医学部の中島良貞は大項目「放射線」の小項目「間接撮影法」の研究を分担することになった。流研の栗原道徳は大項目「太陽輻射、放射線及其作用」の研究である。大項目に責任者や「班長」を置くことで、大学という垣根を越えて、大学間の研究協力体制である「全国的共同研究題目」を構築して、研究成果を挙げるという狙いが読み取れる。横断的な研究の他に、個別研究も数は少ないが採択された。理学系・工学系・医学系・農学系の区分があり、九州大学の中で「個別研究」で大項目で採択されたのは、「心臓、胃、脳ノ動作電流」の一件（医学部みんぶ操田道）たんとくだけであつた。四三件中一件だけが個別研究に採択されていることが示すように、文科省の総花的配分（少額）への忌避を反映し、横断的な組織で科研費を割り当てる指向がはっきり表れている。「全国的共同



研究課題ニ在リテハ研究班長ヲ中心トシテ各担当者間ノ連絡ヲ密ニシ研究協力ノ實を挙クル様努ムベキモノトス」という方針があつた。「極力之が實用化ヲ図ルコト」とされた。

九州帝国大学では一三の大項目の研究が選ばれた。航空機関係、短波や真空管関係、マリアアの治療に関係する研究、軍用土木施設、化学兵器関係などである。一九四四年度の個別研究は以下の通りである。「半導体」は理学部六名による研究であり、「潤滑機構」理学部二名、「石炭ノ化学的研究」理学部七名、「テンソル解析ノ弾性力学ヘノ応用」(工学部、國井修二郎)、「航空原動機ノ熱力学的及材料力学的基礎研究」(山縣清、工)、「戦時応急船舶ノ研究」(渡邊恵弘、工)、「強力多軸流送風機ノ研究」(葛西泰二郎、工)、「圧延ロール<sup>(不明)</sup>力解析」(石橋正、工)、「魚雷用鍛造曲軸ノ研究」(谷村熙)、「アルミニウム不純地金ニヨル鍛造用合金ノ研究」(今井弘、工)、「温泉治療」(松尾武幸、温研)、「食糧問題ヨリ見たル植物組織粉末」(額<sup>うけつ</sup>額現一郎、農)、「乳牛ノ飼育ニ関スル研究」(橋本重郎、農)である。

一九四四年度の工学部の追加(増額)題目は「航空潤滑油」「天然ゴム」「非鉄金属」「地下資源」「軍用土木施設」などに関連する九つの研究、新規は「天然ゴムヨリ芳香族炭化水素ノ合成」「振動吸収材料ノ研究」「低温用金属材料ノ研究」の三研究であつた。理学部は追加が「幾何光学」と「石炭ノ化学的研究」で新規が「艦船間特殊通信法」であつた。医学部の科学研究費追加申請はマリアア(熱帯医学)やデング熱、結核、梅毒などの治療法に関する研究、視力、民族科学的研究、消化器系癌の研究、精神分裂病の病理の研究、航空医学などであつた。法文学部では佐久間鼎教授が大項目「航空医学」の研究課題「航空要員ノ性能及養成

ニ関スル心理生理学」が採択されただけであつた(以上、前掲『科学研究動員関係書類』)。

### 科学研究費の配分状況

科学研究費は全国の大学でどのように配分されたのだろうか。以下詳しい記録が残っている工学部教授会資料(一九四四年二月二三日)からその一端を明らかにしておこう。一九四四年一月二二日に東大第一工学部で開催された工学部長協議会の席で、学術研究会議科学研究動員常任委員会より「昭和十八年度第二予備金支出科学研究費第一次査定ハ妥当ナラサルモノアリシモ緊急已ムヲ得サルニツキ」ということで了解を求められ、「昭和十九年度科学研究費分配ニ関シ公平ニシテ萬遺憾ナキヲ期スルタメニ慎重審議ノ結果昭和十七年十月現在文部省職員録ノ教授数ニ按分シ一人当七千円程度ヲ標準トシテ分配」されることになった。九大は「流研教授七人ヲ併セ七十六人金額約三十二万二千円」で、これに対する研究題目、研究費要求額を一月末日までに提出するが、「工学部科学研究動員体勢整備委員会」で討議する時間がないので、学部長が三十二万二〇〇〇円に調整して、二月一日に開催予定の常任委員会に提出したことに對する了解が求められた。三月一五日の教授会では、三月八日・九日の文部省科学研究動員常任委員会での「昭和十九年度科学研究費分配」に關して以下のような報告が行われた。

- ① 一八五〇万円を理科系四〇〇万円、工学系四五〇万円、医科系四〇〇万円、農科系三〇〇万円、文部省保留三〇〇万円
- ② 研究費を題目に分配する額は「研究班」を重視し、「班長ニ於テ適當ニ二分配スヘシ」という意見と各大学、研究所に例えれば「教

- 授数ニ依リテ研究機関内ニ於イテ重点的ニ分配スヘシ」との意見があるが、文部省の意向は「大体班ヲ重視スルカ如」く、次回委員会において「最終的決定ノコト」となり、「昭和十八年度第二予備金」の緊急科学研究題目は四三年度一・五〇倍、個人研究題目は一九四三年度分一・三〇倍、一九四三年度の継続の研究題目は四三年度の「半額」との分配標準が決定された、
- ③ 「個人研究題目ハ文部省ハ希望セス他ノ大題目ニ合流スルカ又ハ大題目ヲ創造スルコト」

- ④ 研究費の分配の最終的決定は三月二八日・二九日開催の科学研究員常任委員会において行われる。

上の②から読み取れることは、当初は重点的な分配の方針であった文科省が九州大学の意見書などの教授数に比例するばらまき型の「総花的」分配にも一定の配慮をせざるを得ず、「重点的」配分との兼ね合いのなかで「研究班」の制度を維持することで重点的配分にも目配りして、科学研究費が配分されたというところであろう。インフレも考慮しなければならぬが、金額ベースで一九三九年の三〇〇万円から一九四四年で一八五〇万円まで増えたことがわかる。

新しい資料が見つかったので、戦時中の究紹の典型的な事例の一つとして紙幅を割きたい。九州大学工学部教官で国防資材に関する研究者で構成された九大国防資材研究連盟が一九四四年一月に刊行した『国防資材研究速報』の第一号の「編輯後記」の中で「決戦下ニ於テハ「時」ヲ無視セルモノハ如何ニ優秀ナル業績ト雖モ物ノ役ニ立タヌモノデアル。現下ノ戦局ヲ観、国を憂フル熱誠ハ目下文部省ニ出願要請セラレテキル九大航空資材研究所ノ設立認可ノ日ヲ待ツ能ハズシテ茲二本連盟ノ結成

ヲ見タ。此ノ事ハ連盟員一同ガ「時」ノ重要性ヲ痛感セルタメニ他ナラナイノデアル。」(昭和一九年一月八日記)と記している。戦力増強に直結することの重要性が喚起されている。『国防資材研究速報』の残存している一号から四号での研究テーマは「ゴム関係」「燃料関係」「地下資源関係」「軽金属関係」「稀有金属関係」などの資源関係が並んでいる。資源というものが日本の戦争遂行の隘路になり、その克服が大学の研究に求められたということであろう。

医学部ではマラリア、テング熱などの熱帯伝染病の研究が盛んになったが、南方での兵隊の動員にともない、これらの伝染病対策が不可欠になったのである。工学部では通信や無線関係も軍の通信技術と密接に結びついていった。農学部では食糧増産関係の研究が推進された。これらの戦時中の研究が、戦後の民需中心の平和産業や医療にどのように貢献したのか、検討すべきであろう。

科学研究費は帝国大学だけではなく幅広く研究費が配分された。九州・山口県下の単科大学・高等学校・専門学校にも研究費が割り当てられたが、大項目の「班」に所属し、横断的な研究の一翼を担った。医科大学(長崎・熊本)、農林専門学校(鹿児島・宮崎)、高等学校(山口・佐賀・福岡)、長崎医科大学付属薬学専門部、熊本薬学専門学校、工業専門学校(熊本・明治・宇部・久留米)、鹿児島医学専門学校、九州高等医学専門学校、福岡医学歯学専門学校の各校である。医学関連の研究では「放射線」「結核」「マラリア」「 Dengue 熱」に絡む研究であった。

科学研究費は戦後にも継承され、日本の大学や研究機関の資金源として今に続いている。

(三) 大学院特別研究生

一九四三年四月二日、文部省で「大学院制度ニ関スル協議会」が開催され、荒川総長が出席し、詳細な説明が同年四月二七日の評議会で報告された。協議会で以下のような課題（諸問題）があるとされた。兵役上の特典については「目下当局ト交渉中」と書かれている（第三八八回評議会議記録」、一九四三年四月二七日）。

大学院制度に關スル協議会ニ於ケル諸問題

- 一、新制大学院現行大學院トノ関連
  - 二、新制大学院ノ研究年限
  - 三、新制大学院學生ノ定員及收容數
  - 四、新制大学院學生ノ詮衡方法
    - (イ) 詮衡委員會ノ設置
    - (ロ) 当該大學卒業者ノ推薦方法
    - (ハ) 当該大學卒業者以外ノ者ノ推薦方法
    - (ニ) 他大學ノ卒業者
    - (ヒ) 專門大學ノ卒業者
    - (ヘ) 一般勤務者
    - (四) 軍部、又ハ各省等ノ推薦者
  - 五、指導教官及研究施設
  - 六、新制大學院修了者ニ對スル勤務命令
- 以上
- (新制大学院學生ニ對スル兵役上ノ特典ニ付テハ目下當局ト交渉中ナ

リ)

大学院制度改革に伴い同年度「助教授ノ定員四名増加」があり、医学部・工学部・農学部理学部に各一で配当することになった。前期学生定員配当、特に官費学生の定員配当が決定され、医学部一〇（当初の素案では一六であった）・工学部一六・農学部九・理学部五・法文学部一五として、定員総数五八の内「三ヲ中央ニ留置」くことになったが（「第三九〇回評議会記録」、一九四三年七月二日）、医学部一八名・工学部一一・農学部一〇・理学部四・法文学部二二の五五名を候補者として推薦した。第一期生は四三四名であった。（『九州大学五十年史』通史、五〇一頁）

文部省令第七四号「大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ關スル件」が一九四三年九月二九日に公布され、一〇月一日から実施された。その主な内容は以下のとおりである。

- 第一条 文部大臣の指定する大学令に依る大学は其の大学院又は研究科に入るべき者の中より本令に依り特別研究生を選定すべし。
  - 第二条 特別研究生の研究年限は第一期二年、第二期三年とす。
  - 第三条 特別研究生の定数は第一期概ね五百人以内、第二期概ね二百五十人以内に於て毎年文部大臣之を定む。
  - 第四条 特別研究生たることを得る者は人物優秀、身体強健にして高度の研究能力を有する者とす。
  - 第六条 第一条の大学は特別研究生として入らしむるに足るべき者を大学学部ニ所定の在学年限在学したる者に限らず汎く一般より選び文部大臣に推薦して其の認可を受くべし。
- 第七条 陸軍又は海軍の軍人若は文官中第一期又は第二期の特別研

研究生たらしめんとする者あるときは陸軍大臣又は海軍大臣は本人の官職名、氏名、研究事項、入るべき大学院又は研究科名を具し文部大臣に協議するものとす。

但し第二期の特別研究生は第一期の研究年限を了へたる者に限るものとす。前項の特別研究生は之を定数外とす。

第八条 特別研究生にして第一期の研究年限を了へたる時は当該大学に於て本人の研究事項、研究業績等に徴し第二期の特別研究生として文部大臣に推薦して其の認可を受くべし。但し機密を要するものあるときは此の限に在らず。

第十条 特別研究生は研究期間中他の業務に従事することを得ず。

第十二条 特別研究生にして研究年限を了へたる者は其の研究年限の一倍半に相当する期間文部大臣の指定に従ひ就職する義務を有す。但し。第七条の特別研究生に付ては此の限に在らず。前項服務期間中の者にして特別の事情に依り勤務の変更を為さんとする者は文部大臣の許可を受くべし。

第十三条 特別研究生に対しては学資として月額九十円以上を給与す。但し第七条の特別研究生に対しては此の限に在らず。

第十四条 特別研究生に対しては研究費を徴収せず。但し第七条の特別研究生に対しては此の限に在らず。

第十五条 特別研究生其の研究を怠り又は研究を継続せしむるに適せずと認めたるときは当該大学は文部大臣の指示を受け特別研究生の選定を取消すことあるべし。但し第七条の特別研究生に付ては文部大臣は其の指示に当たり陸軍大

臣又は海軍大臣に協議するものとす。

第十六条 前条に依り特別研究生の選定を取消されたる者及研究年限終了後の服務義務を怠りたる者に対しては文部大臣は学資及研究費を償還せしむるの外適宜の措置を為すことあるべし。

九州帝国大学をはじめとする七帝国大学と東京工業大学、東京商科大学、東京文理科大学の三官立大学、早稲田大学、慶応大学の二私立大学に特別研究生を置くことになり、一期が二年であり、二期が三年の研究年限とされ、定員はそれぞれ五〇〇人と二五〇人以内とされた。特別研究生は、大学院に進学するものの中から、人物優秀、身体強健、高度の研究能力を有する者が選定され、学資として月額九〇円以上補助を受け、研究費は徴収されないということであった。研究費の返還は要求されなかったが、卒業後研究年限の一倍半の期間を文部大臣の指定に従い就職する義務があった。特別研究員制度を受けて、一九四四年四月に通則改正が行われ、特別研究生の規定が新たに盛り込まれた。

一九四四年度は、文科系学生は採用されず、九州帝国大学に割り当てられた定員は四三名で、医学部一〇、工学部一七、理学部六、農学部一〇の四三名が入学した。二〇年には研究機関の終了したものの中から、各学部から候補を出させ、第二期生へ三二名推薦した。理学部教授会（一九四五年二月一七日）から詮衡について記述されたものを紹介しておく。

「各教室主任ヨリ右候補者十一名ノ学業、人物等ニツキ詳細説明アリタル後定員六名ノ選定方法ニツキ諮ル所アリタルモ意見」が纏まらず、「学部長ノ提案ニヨリ物理一、化学三、地質二、而シテ物理ノ他ノ一名ヲ補

欠ノ第一」ということで取りまとめたとある。

付記

「図五―一七『科学研究動員関係書類』表紙」の写真は割愛した。横書きを縦書きにしたため、漢数字などに変換した。